

2018年 法改正 年金関連 マクロ経済スライド(キャリーオーバー)

(6ページの解説)

マクロ経済スライドという名称だけを見ると難しく思えますが、仕組み自体はシンプルな内容です。
例えば、A社の給与形態で解説していきます。

[]は年金の場合の名称

Bさんへは、毎月10万円をベースに支給。

ただし、売り上げが上がれば10万円に上乘せし、下回れば10万円から控除とするという形態を取っています。

■旧給与支払形態(①の制度)・・・[完全物価スライド制]

	1月	2月	3月	4月
ベース	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円
成績	30,000 円	6,000 円	20,000 円	▲5,000 円
支給	130,000 円	106,000 円	120,000 円	95,000 円

■新給与支払形態(②の制度)・・・[マクロ経済スライド制]

・会社も固定費が嵩むので、①の制度を修正して新制度に移行

⇒一律 10,000 円を調整(成績から控除)・・・[スライド調整率]

	1月	2月	3月	4月
ベース	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円
成績	30,000 円	6,000 円	20,000 円	▲5,000 円
調整金	-10,000 円	-10,000 円	-10,000 円	-10,000 円
±	20,000 円	-4,000 円⇒0円	10,000 円	-5,000 円
支給	120,000 円	100,000 円	110,000 円	95,000 円

本来ならば、-4,000 円(6,000 円-10,000 円)のところを、±0円にしてベースの 100,000 円を支給

多少でも成績が上がったのに(6,000 円)、調整金との差額(4,000 円)を控除されるとモチベーションが下がるので、必要以上に調整しない。

▲5,000 の場合は、調整(-10,000 円)を加味しない。

[年金の場合]

⇒賃金・物価上昇率がゼロかマイナスの場合

スライド調整分は減額されずに、賃金・物価の下落率のみ活用

■ キャリーオーバー制を新たに導入(③の制度)…[平成30年4月1日施行]

	1月	2月	3月	4月
ベース	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円
成績	30,000 円	6,000 円	20,000 円	▲15,000 円
調整	-10,000 円	-10,000 円	(-4,000 円)+(-10,000 円)	-10,000 円
±	20,000 円	-4,000 円⇒0円	6,000 円	0 円
支給	120,000 円	100,000 円	106,000 円	100,000 円

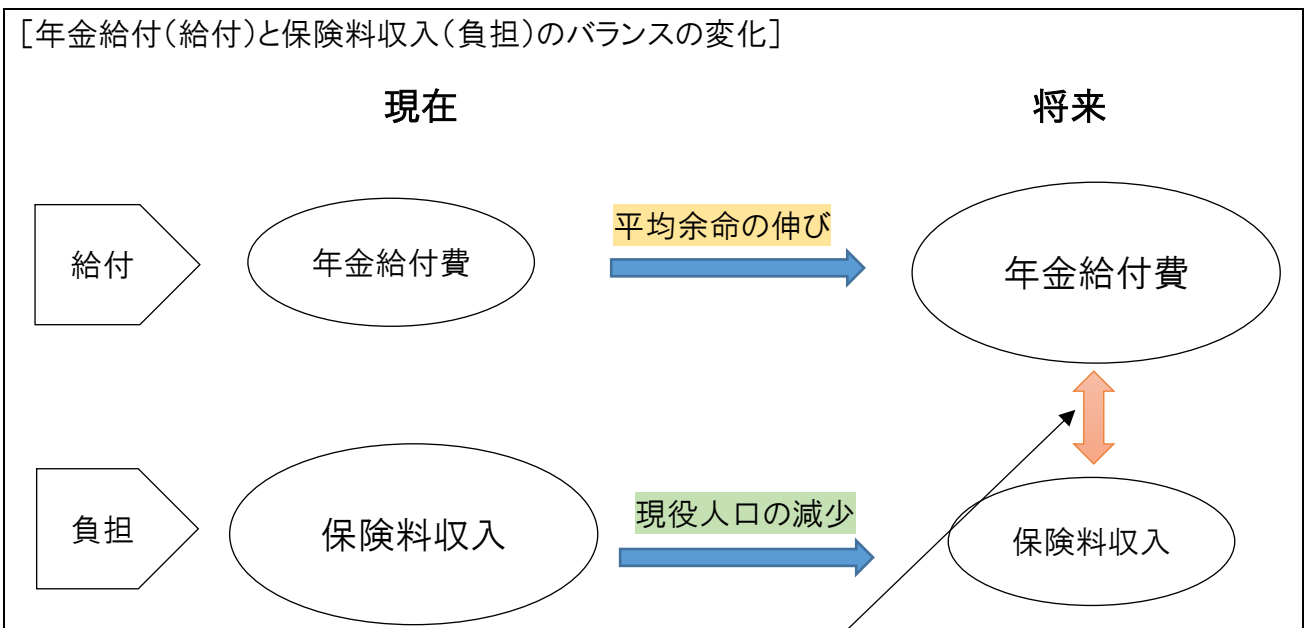
②の制度であれば、-4,000 円が流れてしまうので、③の制度では、-4,000 円を3月にキャリーして、活用

上記の解説で大枠は理解できると思います。

現役世代の人数

改めて説明すると「マクロ経済スライド」とは、「社会全体の公的年金制度を支える力の変化」と「平均余命の伸びに伴う給付費の増加」というマクロでみた給付と負担の変動に応じて、給付水準を自動的に調整する仕組みということになります。

(制度を長期的・安定的に運営するための給付と負担を均衡させるための調整装置)

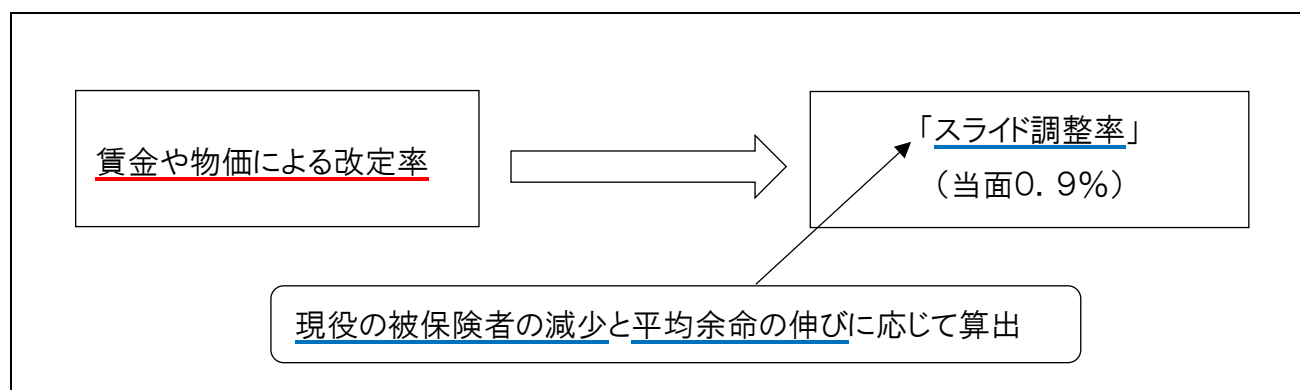


このままでは、バランスが崩れてしまう。

制度を長期的・安定的に運営するためには、給付と負担を均衡させるための調整装置が不可欠

平成16年 マクロ経済スライドの導入

マクロ経済スライドとは、賃金や物価による改定率から、現役の被保険者の減少と平均余命の伸びに応じて算出した「スライド調整率」を差し引くことにより、年金の給付水準を調整します。



[このマクロ経済スライドの仕組み]

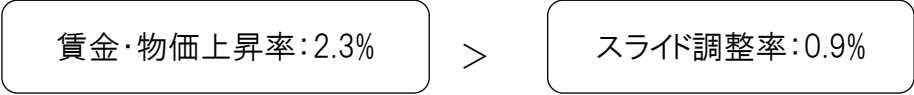
3つのパターンで確認します。

①賃金や物価が大きく上がっている場合

(前提)2014年度の場合…物価上昇率2.7% 賃金上昇率2.3%

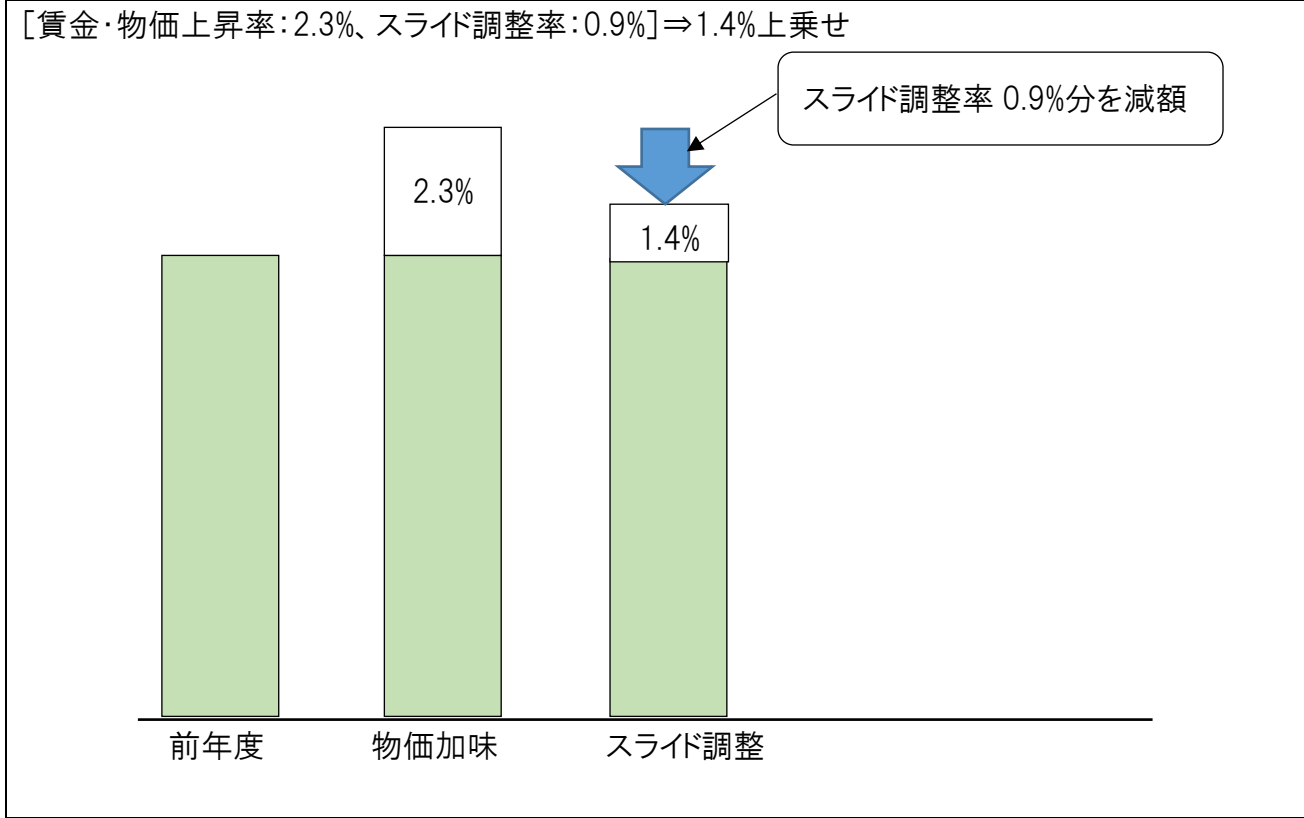
⇒この場合、低い方の上昇率を採用

(賃金・物価上昇率:2.3%、スライド調整率:0.9%)



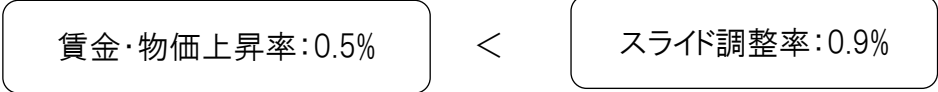
スライド調整率の分だけ年金額が抑えられています。

$$2.3\% - 0.9\% = 1.4\%$$

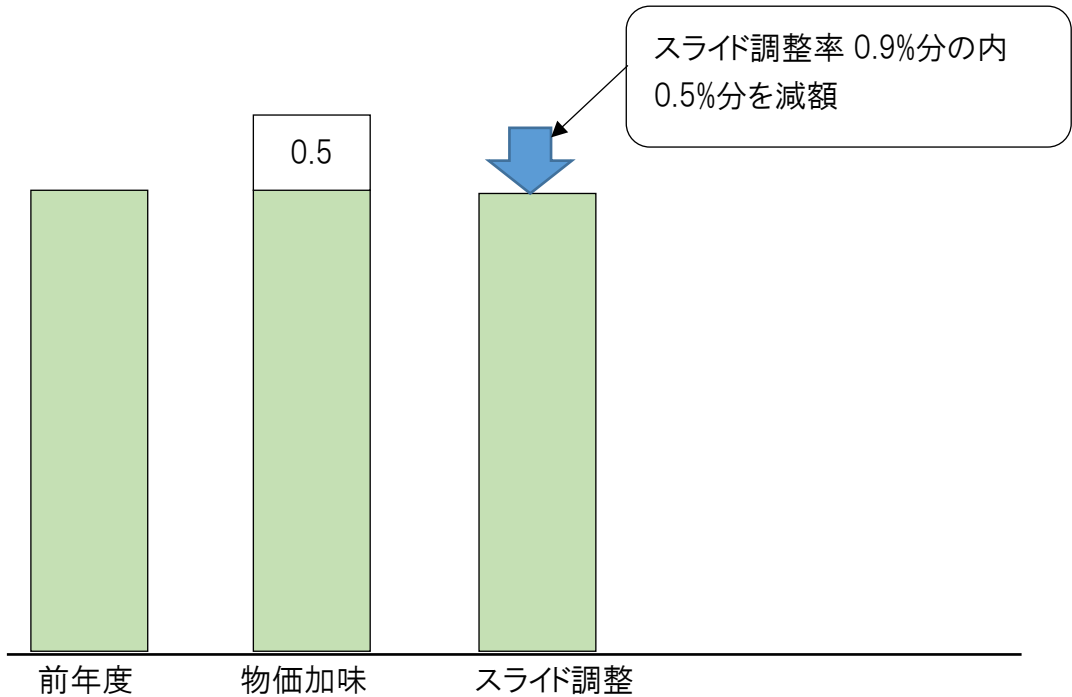


② 賃金や物価が少し上がっている場合

(前提)賃金・物価上昇率が0.5%、スライド調整率が0.9%

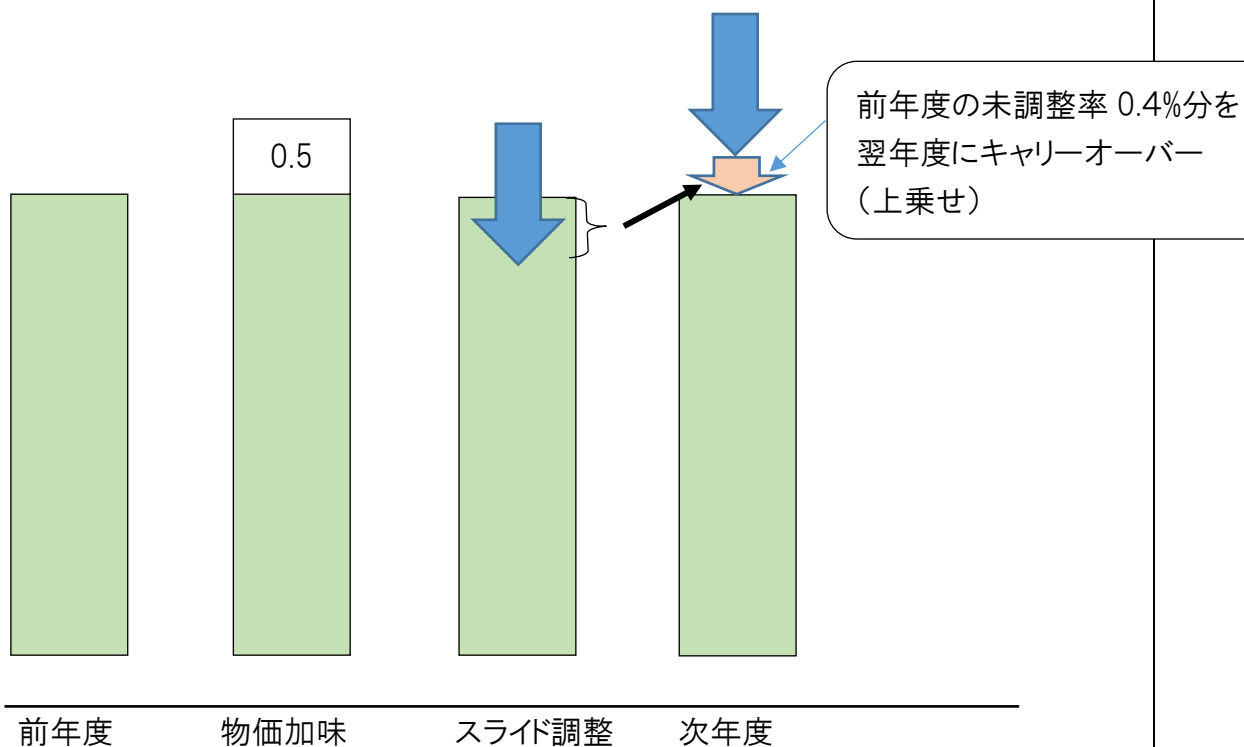


[賃金・物価上昇率:0.5%、スライド調整率:0.9%]



[キャリーオーバーの導入]

[賃金・物価上昇率:0.5%、スライド調整率:0.9%]



賃金や物価の上昇率が低いとき(デフレ時)には、マクロ経済スライドは完全には機能していなかったわけですが、キャリーオーバーすることにより、スライド調整分の減額を次年度に繰り越すことにより、デフレ環境の元でもマクロ経済スライドを実行可能にしています。

③ 賃金や物価が下がっている場合

(前提)賃金・物価上昇率が▲0.5%、スライド調整率が0.9%

賃金・物価上昇率:▲0.5%

<

スライド調整率:0.9%

賃金や物価の上昇率がゼロかマイナスの場合は、スライド調整分は減額されずに、賃金・物価の下落率のみ使用。

以上がマクロ経済スライド及び平成30年4月1日改正のキャリーオーバーの関する解説です。